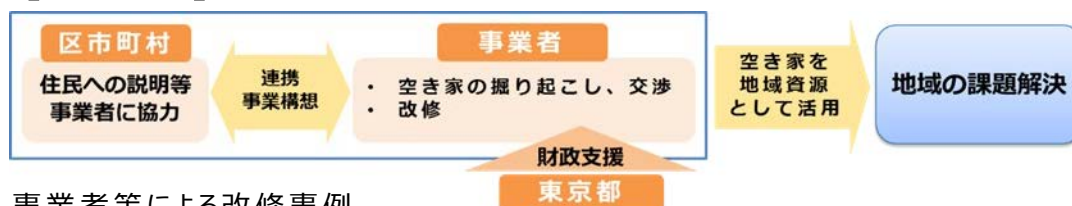


「地域課題解決型空き家活用支援事業」の概要

民間事業者等が、区市町村が抱える地域課題を踏まえて事業を構想し、空き家の掘り起こしと改修を行うことにより、区市町村と連携しながら地域課題の解決を目指す取組に対して、都が複数年度（最大5年）にわたって財政支援を行う事業です。

【フロー図】



事業者等による改修事例



（図及び写真は「東京における空き家施策実施方針」から引用）

【取組例】

- ・ 空き家を活用した移住定住を促進する取組
- ・ 郊外戸建住宅団地の空き家を若年ファミリー向け住宅に改修して活用するまちの活性化を図る取組
- ・ 駅周辺や大規模団地の空き家を活用した生活利便性の向上や地域コミュニティの活性化を図る取組

【提案事業者】

地域の課題解決に取り組む民間事業者・NPO法人等

【補助対象・補助率・補助上限額】

ソフト経費（空き家の掘り起こし等経費）

補助率：1年目 3/4、2～3年目 2/3、4～5年目 1/2

補助上限額：500万円（毎年度）

ハード経費（改修費）

補助率：2/3 補助上限額：250万円

※耐震改修工事を行う場合、200万円を上限に上乗せ

【選定予定件数】

4件